

地域経済の活性化と労働力の確保を図るため 地域雇用創出助成金をご活用ください！！

県内企業の新たな事業展開等の取組みに対して、労働力の確保の面から当該企業を支援することにより、地域の雇用機会の創出を図るものです。

<趣旨> 新たな事業展開等により求職者を新たに雇い入れた事業者に対し、その人数に応じた助成金が交付されます。

交付要件

1) 対象事業者

県が認定するリーディング育成企業、サブ・リーディング育成企業
県南地域(水俣・芦北、球磨及び天草地域)において新事業展開や新分野進出等を行う方
障がい者を新たに雇用する方

2) 県内に事業所がある方

3) 雇用保険法に基づく雇用保険に加入している方

4) 新規雇用者を常用雇用した日から、従業員を事業所の都合で解雇していない方

5) 新規雇用者として認定する要件

平成25年10月1日から平成26年9月30日までに雇用された方

県内に住所を有する方

常用雇用(期間の定めのない雇用)で、雇用条件等が正規労働者と同等である方

退職者補充や退職後同一事業所に再雇用された方でないこと

交付額

雇用人数	交付額
2～3人	50万円
4～6人	75万円
7～10人	100万円
10人超	150万円

1: 助成金の交付は、常用雇用が6ヶ月継続したことを確認して交付されます。

2: 交付額は、1事業者当たり150万円が限度です。

3: 国や県が設けている類似した助成金等との併給はできません。

4: 申請額が予算の上限に達したことにより受付を終了した時点において、申請総額が
予算額を超える場合の交付額は、申請額に応じた比例配分とします。

予算額

6,000千円

1) リーディング企業育成枠 2,000千円(交付要件対象事業者 関係者)

2) 県南地域及び障がい者雇用枠 4,000千円(交付要件対象事業者、関係者)

助成金に関する問合せ先

熊本市中央区水前寺六丁目18-1

熊本県商工観光労働部商工労働局労働雇用課

電話 096-333-2338(ダイヤルイン)

メール roudoukoyou@pref.kumamoto.lg.jp

申請受付

平成26年10月1日(水)から

10月15日(水)まで

申請額が予算の上限に達した場合には、期限前に受付を終了します。(日単位)